

体育の日 10月8日 (月・祝) 「もえるごみ」のみ収集

10月8日(月・祝)のごみ収集は、下表のとおりです。

詳しくは、クリーンセンター (☎89-4124) へ。



もえるごみ	もえないごみ・ペットボトル	プラスチック製容器包装	ビン・カン
収集 します	収集を休みます この日が収集日の区域は、10月11日(木)に収集します		-



ご存知ですか？ 大垣市生活支援相談センター

市は、生活上の悩みや経済的な困りごとに関する「生活支援相談窓口」を開設しています。

* 開設日時 / 月～金曜日 (祝

日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

* 開設場所 / 総合福祉会館2階 大垣市生活支援相談センター

* 内容 / 市内在住で、経済的に困窮している人(生活保護受給者は除く)を対象に、専任の相談員が、自立に向けた解決策などを支援

* 問合せ / 同センター(総合福祉会館内、☎75-0014) へ

証明書コンビニ 一時停止

システム保守作業のため、10月6日(土)の午前9時から午後8時まで、マイナンバーカード(個人番号カード)および住民基本台帳カード(住基カード)を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。



なお、停止時間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課 (☎47-8764) へ。

グリーン電力の環境価値を販売

住宅の太陽光発電設備により発電された電力の環境価値を市が買い取り、エネルギーの地産地消を進める「グリーン電力活用推進事業」――。

市は、平成22～26年度に買い取りを行った環境価値を「グリーン電力証書」として販売します。

環境保全活動として、ご協力ください。



グリーン電力証書

- 応募資格 / 市内の事業所・団体
- 販売量 / 748,000kWh (100kWh単位で販売)
- 販売価格 / 100kWhあたり1,000円
- 応募方法 / 環境衛生課で配布の申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課 (☎47-8563) へ持参

いつまでも生き生きと 長寿を祝う会開かれる



敬老の日の9月17日、情報工房で90歳の人を対象にした「長寿を祝う会」が開かれました。

祝う会には89人が参加され、代表して安藤誠一さんと市川ふみ子さん=写真=に、小川市長から記念品と花束が手渡されました。

式典に続き、大垣少年少女合唱団による「おおがきの歌」の合唱などが披露され、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。



環境影響評価方法書の縦覧

岐阜羽島衛生施設組合は、岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町の2市2町のごみ処理を共同で行う広域的な施設の整備を計画しています。事業について環境影響評価方法書の縦覧を行い、意見がある場合は、意見書を提出することができます(11月26日が提出期限)。

* 縦覧期間 / 10月10日～11月8日の平日 午前8時30分～午後5時15分

* 縦覧場所 / 大垣市環境衛生課など ※羽島市HPから閲覧可

* 問合せ / 羽島市都市計画課 (☎058-392-1111) へ

ハロウィンジャンボ宝くじの発売

ハロウィンジャンボ宝くじが、10月1日から23日まで発売されます。



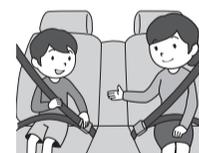
1枚300円で、賞金は1等・前後賞合わせて5億円。抽せん日は10月30日です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

シートベルト・チャイルドシート 着用の徹底を!!

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートの着用は、交通事故発生時の被害軽減や車外放出の防止などに欠かすことができません。運転手はもちろん、後部座席を含め車に乗った人全員にシートベルト、6歳未満の子どもの乗せる場合は、チャイルドシートの着用義務があります。



運転者や同乗者の命を守るため、シートベルト、チャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

詳しくは、生活安全課 (☎47-7386) へ。

快適な暮らしを支える下水道

▶ 下水道は正しく使いましょう!

下水道は衛生的で快適な生活を送るための公共施設です。下水道に何を流してもいいというわけではありません。紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などは流さないでください。「トイレに流せる」ティッシュやクリーナーなども、多量に流すと排水管の詰まりの原因となります。



また、点検用のマンホールにゴミなどを捨てると、法律で罰せられます。

下水道の正しい利用をお願いします。

▶ 下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いいたします。

工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。



【問合せ】下水道課 (☎47-8714) へ